

第27回

高槻ミュージーズキャンパス 公開講座

事故・災害からの回復と保険

関西大学社会安全学部は設立9年目となり、
高槻ミュージーズキャンパス公開講座も今回で27回目となりました。

今回は、「事故・災害からの回復と保険」を総合テーマに、
大阪府において自転車保険加入義務化を柱とする条例が制定された経緯や目的について、
交通ルールの解説とともにお話します。

また、自然災害が発生した後に、災害からの復旧には保険会社から支払われる保険金が有用となります。
保険金が支払われるにあたってのルールや生命保険・損害保険の考え方などについて解説します。

日時

2018年6月16日 土

13:00～16:00(開場・受付 12:30～)

受講料
(資料代)

500円

定員

100名

対象

一般市民

会場

関西大学 高槻ミュージーズキャンパス
西館 M602教室

大阪府高槻市白梅町7番1号

講演 1 13:00～14:30

保険加入義務化を含む 自転車条例が制定された 経緯と目的は？

大阪府都市整備部
交通道路室道路環境課
安全対策グループ
課長補佐
部家 崇志



講演 2 14:30～16:00

保険は自然災害を どのようにカバー しているのか？

関西大学
社会安全学部
准教授
桑名 謹三



講演

1

13:00

14:30

保険加入義務化を含む 自転車条例が制定された経緯と目的は？

大阪府都市整備部交通道路室道路環境課 安全対策グループ 課長補佐 部家 崇志

平成28年4月、「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、同年7月からは、自転車保険への加入が義務化されました。全国的にも同様の条例を制定する自治体が増えてきていますが、大阪府において保険加入義務化をひとつの柱とする本条例が制定されるに至った経緯と目的について、交通ルールの解説を交えながら、説明していきます。

講演

2

14:30

16:00

保険は自然災害を どのようにカバーしているのか？

関西大学社会安全学部 准教授 桑名 謹三

災害からの復旧には保険会社から支払われる保険金は有用です。保険を有効に活用するためには、どのような場合に保険金が支払われるのか。また、支払われないのかについて大まかなルールを知っておく必要があります。本講座では生命保険・損害保険の自然災害のカバーの考え方について、保険約款などを見ながら解説していきます。

※事情により内容に変更が生じる場合があります。

申込み方法

関西大学高槻ミュージズオフィス

電話またはインターネット専用ページでお申込みください。

◎ 電話：072(684)4000 (平日/10:00～16:00)

◎ 「関西大学社会安全学部」ホームページの「公開講座(第27回)開催のお知らせ」からお申し込みください。

(URL)http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/

受付期間

2018年5月16日(水)～6月15日(金)

平日 10:00～16:00

※定員になり次第、申込み受付終了

受講料

500円 (資料代として当日、受付にてお支払いください)

お願い

- 車やバイクでのご来場はご遠慮願います。公共交通機関をご利用ください。
- キャンパス施設内は、全面禁煙です。ご協力をお願いいたします。

問合せ

関西大学 高槻ミュージズオフィス

TEL. 072(684)4000 [月～金 9:00～17:00]

会場 関西大学高槻ミュージズキャンパス 西館 M602教室



JR高槻駅から徒歩約7分 阪急高槻市駅から徒歩約10分